

新	旧	備考
<p>温室効果ガス排出低減が見込まれる案件に係る 海外事業資金貸付保険の取扱いについて</p> <p>平成21年1月29日 09-制度-00002</p> <p>沿革 (略)</p> <p><u>平成26年9月24日 一部改正</u></p>	<p>温室効果ガス排出低減が見込まれる案件に係る 海外事業資金貸付保険の取扱いについて</p> <p>平成21年1月29日 09-制度-00002</p> <p>沿革 (略)</p>	
<p>海外事業資金貸付のうち、別紙に掲げる温室効果ガス排出低減が見込まれる案件に係るものに対する海外事業資金貸付保険については、下記のとおり取り扱う。</p> <p>記</p> <p>保険契約者は、別紙に掲げるものに該当する<u>海外事業資金貸付金債権</u>等の取得又は別紙に掲げるものに係る保証債務の負担に係る海外事業資金貸付保険の申込みの際に、海外事業資金貸付（貸付金債権等）保険約款（平成13年4月1日 01 - 制度 - 00007）第3条第1号から第9号までに該当する事由又は海外事業資金貸付（保証債務）保険約款（平成13年4月1日 01 - 制度 - 00008）第3条第1号に該当する事由の場合の保険金額を保険価額に100分の100を乗じた金額とすることを希望するときは、別紙に掲げるものに該当する<u>海外事業資金貸付金債権</u>等又は別紙に掲げるものに係る保証債務であることを証する書類を添付して申し込むものとし、独立行政法人日本貿易保険は、保険を引き受ける際には、保険証券に次の地球環境保険特約を付すものとする。</p> <p>1. 海外事業資金貸付（貸付金債権等）保険に付す特約 「 地球環境保険特約 海外事業資金貸付（貸付金債権等）保険約款（平成13年4月1日 01 - 制度 - 00007）第3条第1号から第9号までに該当する事由の場合、保険金額は、保険価額に100分の100を乗じた金額とする。」</p> <p>2. 海外事業資金貸付（保証債務）保険に付す特約 「 地球環境保険特約 海外事業資金貸付（保証債務）保険約款（平成13年4月1日 01 -</p>	<p>海外事業資金貸付のうち、別紙に掲げる温室効果ガス排出低減が見込まれる案件に係るものに対する海外事業資金貸付保険については、下記のとおり取り扱う。</p> <p>記</p> <p>保険契約者は、別紙に掲げるものに該当する貸付金債権等の取得又は別紙に掲げるものに係る保証債務の負担に係る海外事業資金貸付保険の申込みの際に、海外事業資金貸付（貸付金債権等）保険約款第3条第1号から第9号までに該当する事由又は海外事業資金貸付（保証債務）保険約款第3条第1号に該当する事由の場合の保険金額を保険価額に100分の100を乗じた金額とすることを希望するときは、別紙に掲げるものに該当する貸付金債権等又は別紙に掲げるものに係る保証債務であることを証する書類を添付して申し込むものとし、独立行政法人日本貿易保険は、保険を引き受ける際には、保険証券に次の地球環境保険特約を付すものとする。</p> <p>1. 海外事業資金貸付（貸付金債権等）保険に付す特約 「 地球環境保険特約 海外事業資金貸付（貸付金債権等）保険約款第3条第1号から第9号までに該当する事由の場合、保険金額は、保険価額に100分の100を乗じた金額とする。」</p> <p>2. 海外事業資金貸付（保証債務）保険に付す特約 「 地球環境保険特約 海外事業資金貸付（保証債務）保険約款第3条第1号に該当する事由の場合、保険金額は、保険価額に100分の100を乗じた金額とす</p>	

温室効果ガス排出低減が見込まれる案件に係る海外事業資金貸付保険の取扱いについて・新旧対照表

新	旧	備考
<p>制度 - 00008) 第3条第1号に該当する事由の場合、保険金額は、保険価額に100分の100を乗じた金額とする。</p> <p>」</p> <p><u>附 則</u> この改正は、平成26年10月1日から実施する。</p>	<p>る。</p> <p>」</p>	
<p>別紙 地球環境保険特約の対象となる海外事業資金貸付 (略)</p>	<p>別紙 地球環境保険特約の対象となる海外事業資金貸付 (略)</p>	